

## 特定非営利活動法人ほんべつフリーライフ

### 就労継続支援B型事業所 ワークステーションわくわく (本別町)

○基礎情報【経営形態：農作物の栽培・収穫、販売、農作業の請負】

【職員数：5名、事業所利用者数：18名（知的、精神、発達障がい者など）】



<問合せ先>「ほんべつフリーライフ」 ☎ 0156-28-0099

## 1 農福連携に取り組んだ経緯

ほんべつフリーライフは、障がい者と地域社会との接点をつくることを目的に、町内の社会福祉士らが中心となり、平成26年12月に設立。その翌年6月には、障がい者の就労斡旋・就労拠点整備事業として、「ワークステーションわくわく」を開設し、遊休農地を活用した自社農園での農作業を開始した。

平成28年度には、本別町が実施した「農作物栽培実証事業」に「わくわく」が協力し、利用者が町内の生産者2戸のほ場に通り、ミニトマトや加工用トマトの栽培に挑戦したことが施設外就労の始まり。

## 2 取組内容

- (1) 就労形態：就労継続支援B型事業所。本別町内外の障がい者が通所で利用。  
農業分野では、①自社農園（借地）での農作物の栽培、②請負契約を締結した生産者のほ場や畜舎で行う施設外就労に取り組んでいる。
- (2) 就労期間：通年
- (3) 就労時間：月曜日、火曜日、木曜日 9:00～15:00（昼休憩1時間）  
水曜日、金曜日 9:00～17:00（昼休憩1時間）※施設外就労のため
- (4) 工賃：月額平均11,586円
- (5) 送迎：あり ※対象地域は問合せ先に要確認
- (6) 昼食：あり（200円/食）



(にんじんを収穫する様子)

## 3 取組の特徴

- (1) 平成27年6月、事業所の立ち上げとともに町内の遊休農地を借り入れ、自社での農作物栽培を開始。
- (2) 平成28年、町が農福連携の推進を図るために開始した「農作物栽培実証事業」に、町内の福祉事業所とともに協力し、町内2か所の生産者のほ場において施設外就労を開始。
- (3) 平成30年度から、町が採用した地域おこし協力隊員が農福連携事業支援員として参画。支援員が、事業所と生産者のニーズを細やかにマッチングすることで、農福連携の取組を進める上での課題（双方が納得できる内容での農作業の切り分けや障がい者の特性に合わせた役割分担の設定）について解決が図られた。
- (4) 本取組を知った町内の生産者から町を通じて農作業の依頼が事業所に寄せられ、現在では、6戸の生産者と請負契約を結び、畑の除草や野菜の収穫のほか、家畜の飼育管理等にも取り組んでいる。
- (5) 定温倉庫を所有する生産者と、大根やばれいしょの選別、袋詰め作業の請負契約を結んだことで、冬期間における作業を確保でき、農業分野での通年就労が可能となった。
- (6) 農作物の生育管理、収穫、選別、袋詰め作業等を行い、農繁期における人出不足解消と、障がい者と生産者との直接的な触れ合いが図られた。

## 4 障がい者就労への考え方

- (1) 施設外就労作業については、利用者の特性に合わせた作業内容を農福連携事業支援員と生産者とで相談して決めてきた経験が、同支援員が不在となった現在でも生かされている。
- (2) 自社農園で行う農作業には、播種作業から収穫、販売まで一貫して障がい者が携わっており、施設外就労が難しい場合であっても、障がい者は、農作業を通じて働くことの楽しさを感じ取れている。

## 5 今後の予定や将来展望

- (1) 事業所の規模と農福連携での請負内容については、現在、バランスが取れている状況にあり、契約戸数を増やすことや町外の生産者との契約を結ぶことは難しい状況にある。
- (2) 利用者と生産者が互いに納得できる工賃の設定を目指し、利用者の作業精度の向上を目指している。